

# 教育事務所だより

平成 29 年 3 月 22 日発行

## 物事をとらえる目

所長 奥村 忠孝

今年がはじまり、早3か月が経とうとしていますが、年の初めにある会議で「3つの目」という言葉を聞きました。今年の干支が酉であったことからのお話でしたが、物事を成功に導くためには3つの目が必要であり、その一つが「鳥の目」だという話でした。では、後の2つの目は何だろうと思い、調べてみると、3つとは次の目をさすそうです。

「鳥の目」 「虫の目」 「魚の目」

それぞれの目（見方）が何を表すものであり、なぜ成功に必要なのか、とても興味深く、また私たち教育に携わるものにとっても参考になりそうだと思いますので、紹介します。

### 「鳥の目」で全体を

「鳥の目」と聞くと、鋭いというイメージから、ちょっとしたことでも見落とすまいとする意味の「鵜の目鷹の目」を連想される人も多いと思います。

しかし、この場合は、鳥は空高く獲物を見つけるために飛んでいることから「高い位置から俯瞰的に全体を見回してみる」ことを表します。大所高所から広い視野で全体を見つめとらえる、つまりマクロ的に物事をとらえるという意味です。

### 「虫の目」で情報を

「虫の目」は複眼です。現状や情報を近づいて、様々な角度から見てとらえる目です。虫は地面に近いところで暮らしていることから、現場に接し、足元を見つめ直すという意味や対象に直接ふれて五感をフル活用して情報を見つけ出すことを表しているという説もあります。

### 「魚の目」で流れを

さて「魚の目」の番ですが、3つの目の中で私が一番「何だろう？」と思ったのが、この「魚の目」でした。以前は「鳥の目、蟻の目」というよ

うに2つのものの見方を表していたようですが、そこにこの「魚の目」が新たに加わったようです。

そして、その意味するところは、魚が目に見えない川の流れや海の中の潮の流れをとらえて生き抜いていることから、時代の変化・潮流を敏感に感じ取ることを表しています。（とすると、「魚の目」ではなく、「魚の肌」がより正しい？）

### 「3つの目」の関係は？

この3つのものの見方やとらえ方が成功を導き出す上で大切だということですが、学校や学級に当てはめて見ることもできそうです。

例えば、「鳥の目」でマクロ的な問題を顕在化させ、その問題を「虫の目」で複眼的にとらえて要因分析をし、「魚の目」で流れを読んで改善策を立てることもできます。

また、「魚の目」で自校がこれから向かうべき方向を想定し、その達成のために「鳥の目」で解決すべき自校の課題を洗い出し、その課題を「虫の目」で分析して解決策を導くということもできそうです。

「鳥の目」や「魚の目」で見るものを自校に限定せず、市全体、あるいは県全体と広げてみることも効果がありそうです。

### そして「4つめの目」

近頃では、さらに目が増えて「4つの目」という人もいます。その4つめの目は「こうもりの目」だそうです。天井にぶら下がっているこうもりのように物事を反対からみたり、自由に想像を膨らませたりして、普通の見方にとらわれず固定観念を崩して物事をとらえる目ということです。

あまり増えると、覚えられなくなりそうですが、日常の中でふと立ち止まって、学級や学校、あるいは教育そのものを様々な目で見てみる、そんなことのお薦めでした。



# 学校訪問指導の積極的な活用をお待ちしています！

～平成28年度学校訪問指導の実施状況の分析、アンケートから～

今年度、松江教育事務所が実施した学校訪問指導の総数は**375回**でした。このうち、学校の希望に基づいて実施する「申請訪問指導」は**104回（35校）**、「継続型訪問指導」は**96回（15校）**です。

## ◎研究発表会、教育研究大会等がある学校への学校訪問指導について

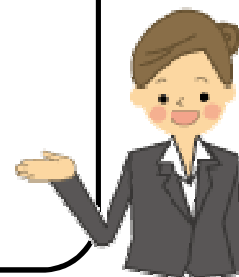
「申請訪問指導」の**約半数**は、今年度、研究発表会、教育研究大会等がある学校からの申請でした。来年度に研究発表会、教育研究大会等がある学校を合わせると**約7割**を占めます。「継続型訪問指導」についても同様の傾向がみられ、15校のうち研究発表会、教育研究大会が今年度にあった学校は**6校**、来年度にある学校は**7校**でした。

当年度になってから学校訪問指導を活用された場合、2学期に研究発表会、研究大会等が行われることを考えると、助言・指導できる期間は半年もありません。学校のPDCAサイクルを考えると、研究推進計画（P）と研究実践（D）のみへの支援で終了してしまう場合が多々あります。その点、前年度からの活用の場合、「授業実践のまとめ」等学校の教育活動のチェック（C）や、それを受けての授業実践（A）、今年度のまとめを踏まえた来年度の研究計画の作成（P）まで、支援させていただくことが可能です。

研究発表会、教育研究大会前年度から見通しをもって、「継続型訪問指導」を活用していただくことで、学校のPDCAサイクルに沿った支援をさせていただけると思います。ぜひご検討ください。

### 継続型訪問指導のよかった点（事後アンケートから）

- 継続して同じ指導主事の指導を受けられるので、指導の一貫性がある。
- 担当の指導主事がいることで、相談がしやすく、安心感がある。
- 学校の研究主題や内容を決める段階から関わっていただいたため、本校の研究の方向に沿った指導・助言をしていただけた。
- 何度も来校してもらえた。繰り返し指導していただくことで、よく理解できる。
- 学校全体で1つの教科、領域の研究に取り組む良い機会になった。
- 書類での依頼が最初の一回のみで、スケジュールの調整が簡単。
- 指導を受ける方法も、自由な形が選択でき学校として運営しやすい。



## ◎学校の研究課題に関する学校訪問指導について

この内容での学校訪問指導は、研究発表会、教育研究大会に係る学校訪問指導の次に多く、**約3割**を占めています。小学校では、国語、算数の授業改善に取り組まれた学校が9割を占めました。中学校では、教科以外の視点で研究実践を行われた学校がありました。中学校の課題である教科の壁をこえて、学校を挙げての研究を推進される際の参考になると思いますので、ご紹介いたします。⇒**右ページ①**

## ◎比較的経験の浅い教師等の授業力向上に係る学校訪問指導について

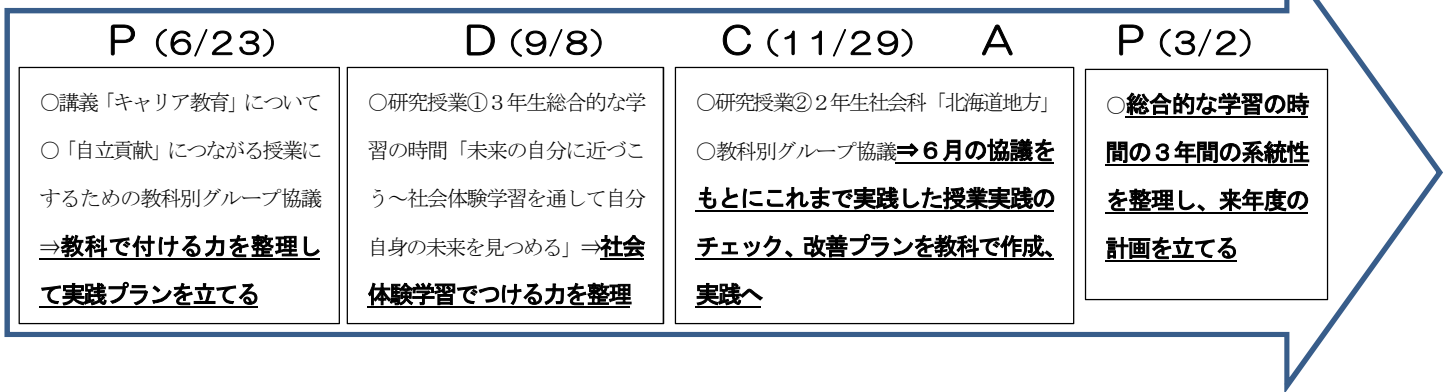
この内容での学校訪問指導は**4件**にとどまりました。比較的経験の浅い教師等は年々増加する傾向にあり、学校のOJTを支援するためにも活用を増やしていきたいと考えています。⇒**右ページ②**



～お知らせ～ 9月より順次、指導主事が管内の全ての小学校を訪問して、新学習指導要領「総則」「特別の教科 道徳」について説明を行います。詳しくは4月に送付する文書をご確認ください。

## ⇒①継続型訪問指導実施校取組紹介—松江市立東出雲中学校 ～中学校における「キャリア教育」を視点とした研究実践～

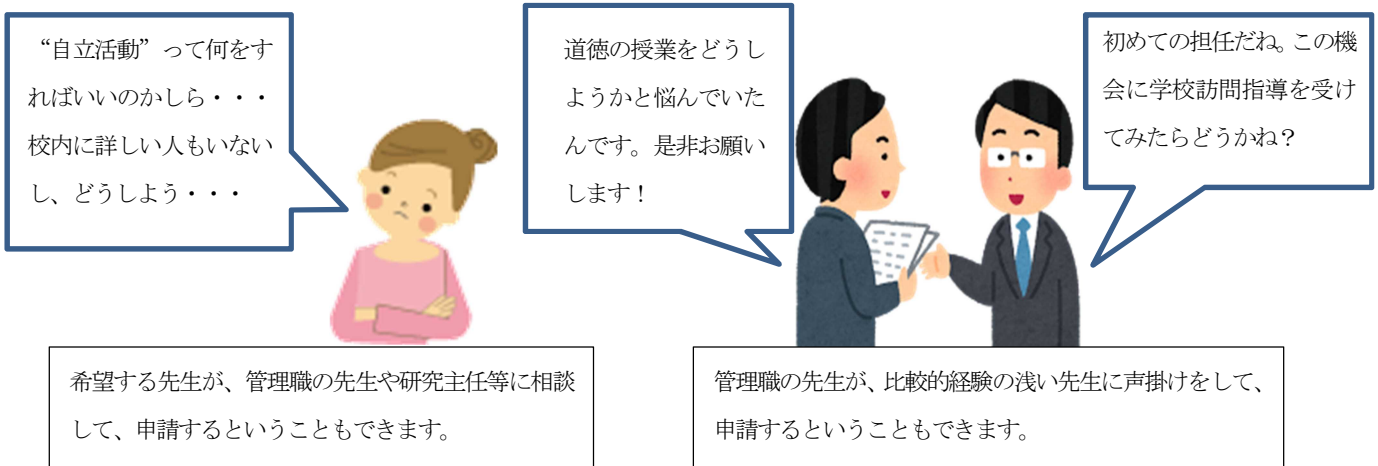
松江市立東出雲中学校では、学校教育目標である「自立貢献」を全教職員で一丸となって目指すために、『社会参画力の育成』を基盤とし『仕事との関わり』を広げ、深めるキャリア教育の推進」を研究テーマとして研究実践に取り組みました。「はっとハート東出雲学園」で整理された育てたい資質・能力の系統表に基づき、総合的な学習の時間、各教科の授業の双方から生徒のキャリア発達を促した研究実践は、小中連携の目指すべき一つの形であるとともに、中学校としては教科の壁を取り除いた研究の方向性をしめす実践であったと思います。また、「継続型訪問指導」を学校のPDCAサイクルに合わせて活用された好事例でもありました。全6回の学校訪問のうち、一部を下図でご説明します。



## ⇒②学校のOJTを支援するために、 「授業力向上型(仮)申請訪問指導を新設します！」

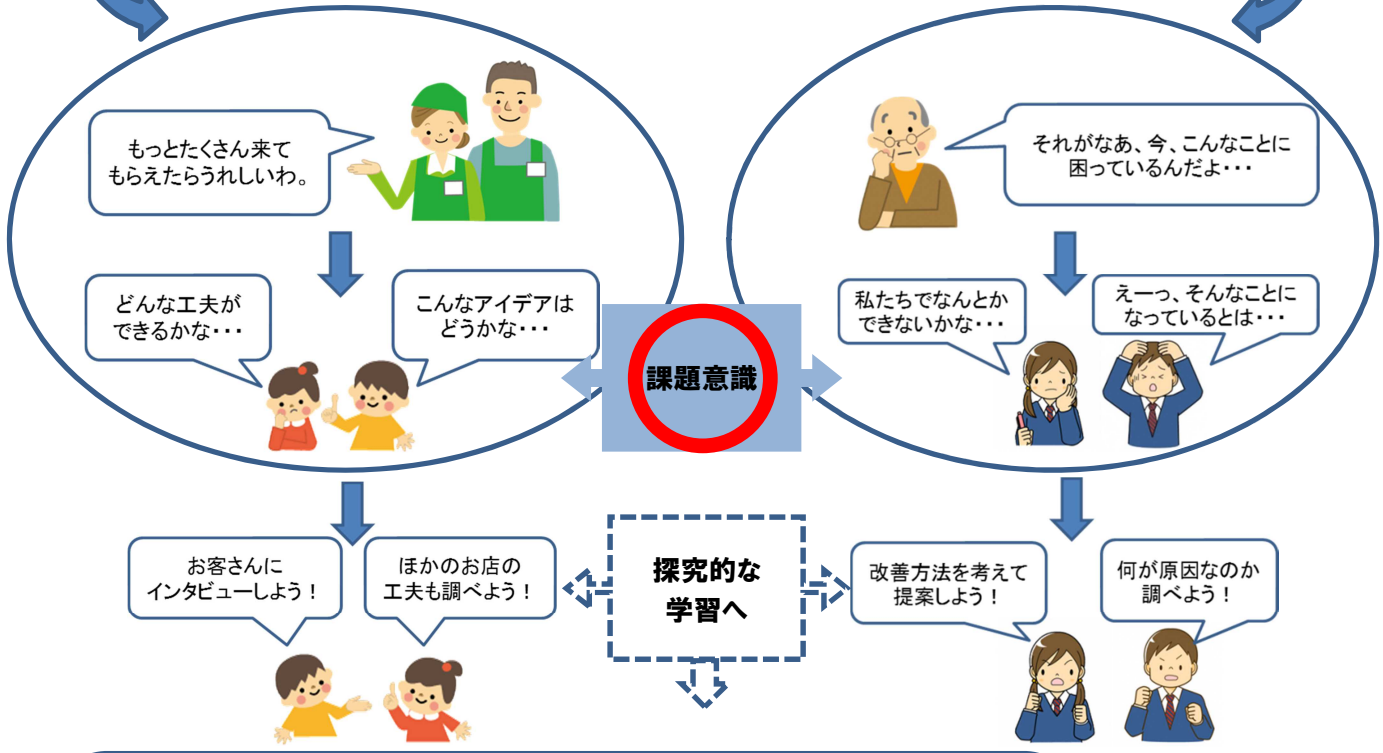
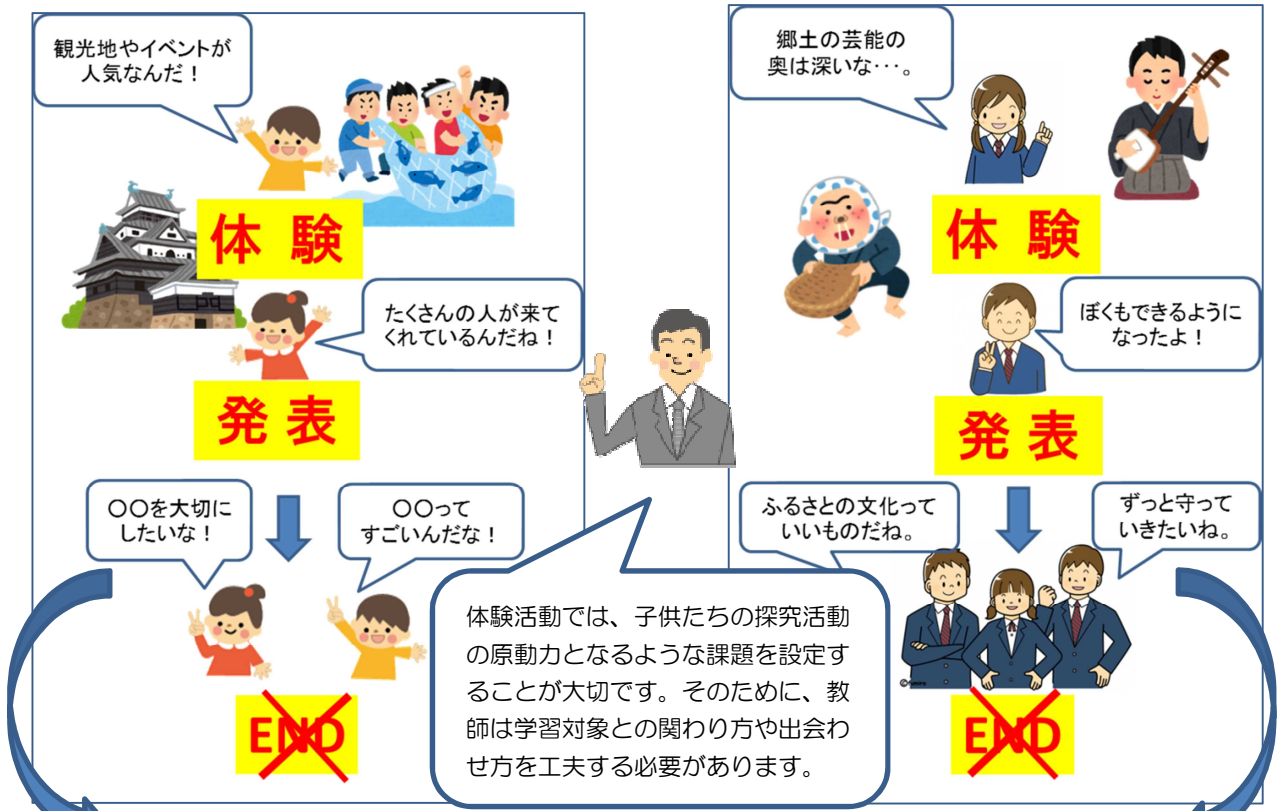


近年、初任者、講師等比較的経験の浅い先生が学校には増えています。また、教師としての何年かの経験を積んでおられる方でも、これまで担任した経験のない学年の担任になったり、これまで経験したことのない障がい種の特別支援学級の担任になったりするなど、様々な場面でもっと授業力を向上したいと感じることがあると思います。学校の中で仕事を通して同僚から学ぶ(OJT)のはもちろんですが、松江教育事務所としても学校のOJTを側面から支援するために、「授業力向上型(仮)申請訪問指導」を新設します。くわしくは4月上旬に送付する「平成29年度学校訪問指導要項」をご覧ください。



# 総合的な学習の時間

## ～体験活動で大切にしたいこと～



例えば上に示したように、体験活動の中で、ゲストティーチャーの抱えている課題や願いに、教師が意図的に子供たちに触れさせることが考えられます。そのことによって、子供たちのそれまでの考えとの「すれ」や「隔たり」を感じさせたり、学習対象に「あこがれ」や「可能性」を感じさせたりすることにつながり、子供たち自身の中に課題意識が生まれます。



# 次期学習指導要領全面実施へ向けて

小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から次期学習指導要領が全面実施となります。「特別の教科 道徳」は平成30年度から小学校で先行実施されますので、次年度より、学習指導要領について先生方に共通理解していただき、円滑に実施していけるようになるための説明会を計画していきます。

全面実施へ向けた、平成29・30年度の大まかなスケジュールをお知らせいたします。

## 県教委による説明の予定

### ●管理職に対する説明

【1学期(6月26日)】

【2学期(10月2日)】

1学期は、新しい総則について管内の管理職の先生方への説明会を行います。2学期は、全国学力・学習状況調査の結果説明にあわせ、必要に応じて改訂に関わる情報をお伝えします。

### ●外国語、外国語活動についての説明

県教委から各市教委への説明を7月頃に行います。

市教委から各小学校への説明については、市教委から通知があります。

### ●総則、道徳科についての説明

【小学校】9月～2月

【中学校】平成30年度

総則と道徳科について、指導主事が全ての小・中学校を訪問し、説明します。

### ●各教科等についての説明

各教科等については、平成30年度に小学校、平成31年度に中学校へ説明する機会を設ける予定にしています。

次期学習指導要領の全面実施へ向けて、各校においても、配布文書や文部科学省のホームページ等をご確認いただき、計画的に準備を進めていただきたいと思います。

松江教育事務所も各校の力になるよう努めていきます。ご不明な点など、いつでもお問い合わせください。

## 平成29年度

1学期

2学期

3学期

総則、外国語、道徳科の説明

先行実施へ向けた準備期間

## 平成30年度

1学期

2学期

3学期

各教科等の説明(小↓中)

「道徳科」先行実施(小↓中)

## 平成31年度

## 先行実施について

### ●「特別の教科 道徳(道徳科)」先行実施

【小学校】平成30年度から

【中学校】平成31年度から

今回の改訂により、道徳教育と道徳科の目標は、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ものとなりました。そして、「特別の教科」化は「考え、議論する道徳」へと転換を図るものとされています。「考え、議論する道徳」を実現することが、「主体的・対話的で深い学び」を実現することになるとし、そのために求められる質の高い多様な指導方法として、次のような例(「型」を示すものではありません)が挙げられています。

ア 読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

イ 問題解決的な学習

ウ 道徳的行為に関する体験的な学習

このようなことをふまえながら、次年度から授業や評価について検討、準備を始める必要があります。

### ●小学校の新しい外国語教育

小学校5・6年生では「外国語」が教科に位置付けられ、3・4年生でも「外国語活動」が始まります。平成30年度から先行実施することが可能であり、それに備え、教科化及び早期化に対応した次のような教材等が、文部科学省より平成29年2月以降、順次公開、配布されていきます。

- ・児童用冊子
- ・デジタル教材
- ・教師用指導書
- ・年間指導計画例
- ・学習指導案例
- ・研修用資料 など

先行実施に係る情報は、今後も文部科学省、県及び市教育委員会より随時提供されます。

平成29年度 管内研修会等予定

H29. 3. 17 現在

松江教育事務所

月	日(曜)	研修会等	会場
4	14(金)	H29 初任者研修・新規採用養護教諭研修・新規採用栄養教諭研修連絡協議会第2回	松江合同庁舎
	18(火)	全国学力・学習状況調査	各学校
	20(木)	小・中学校新任研究主任等研修第1回	島根県教育センター
	26(水)	新任講師等研修, 講師等対象授業づくり研修第1回	島根県教育センター
	27(木)	小・中学校特別支援学級, 通級指導教室新任担当教員研修第1回	島根県教育センター
5	17(水)	総合的な学習の時間改善に向けたカリキュラム・マネジメント研修(松江市・中学校)	島根県教育センター
	19(金)	管理職研修(新任校長)第1回	松江合同庁舎
	25(木)	新任特別支援教育コーディネーター研修	島根県教育センター
		中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科教育研修(音楽)	浜田教育センター
	26(金)	管理職研修(新任副校長・新任教頭)第1回	松江合同庁舎
31(水)	中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科教育研修(技術分野)	浜田教育センター	
	教育施策説明会(小・中学校長対象)	松江合同庁舎	
	小・中学校教務主任研修	島根県教育センター	
6		日本語指導が必要な児童生徒教育研修	出雲合同庁舎
	1(木)	小・中学校事務職員新任事務リーダー研修(～2日)	島根県教育センター
	2(金)	特別な支援のための非常勤講師(にこにこサポート事業)研修	島根県教育センター
	14(水)	総合的な学習の時間改善に向けたカリキュラム・マネジメント研修(安来市・中学校)	伯太わかさ会館
	21(水)	人権・同和教育主任等研修	松江合同庁舎
	23(金)	スクールカウンセラー活用事業連絡協議会	松江合同庁舎
	26(月)	小・中学校新教育課程説明会(校長対象)	松江合同庁舎
	29(木)	管理職研修(2年目副校長・2年目教頭)第1回	松江合同庁舎
7	30(金)	複式学級新任担当者研修	島根県教育センター
		健康教育(学校保健)研修	松江合同庁舎
		特別支援学級担任スキルアップ研修第1回	島根県教育センター
	6(木)	小・中学校事務職員主任研修(～7日)	島根県教育センター
	7(金)	主幹教諭研修(新任), 主幹教諭研修(2年目以降)	島根県教育センター
		小・中学校事務職員主任研修	島根県教育センター
	26(水)	グローバル化に対応した外国語教育研修(小学校～28日)	島根県教育センター
	グローバル化に対応した外国語教育研修(中学校～28日)	島根県教育センター	
27(木)	中・高等学校学校図書館活用教育研修	松江合同庁舎	
	中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科教育研修(美術)	浜田教育センター	
29(土)	科学の甲子園ジュニア1次予選	くにびきメッセ	
31(月)	管理職研修(新任副校長・新任教頭)第2回, 管理職研修(3年目副校長・3年目教頭)	島根県教育センター	
8		講師等対象授業づくり研修第2回	松江合同庁舎
	1(火)	特別支援学級担任3年目研修	島根県教育センター
	16(水)	ミドルリーダー宿泊研修第1回(～18日)	サンレイク
	17(木)	中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科教育研修(家庭分野)	浜田教育センター
21(月)	小・中学校新任研究主任等研修第2回	島根県教育センター	
9	8(金)	小・中学校事務職員事務リーダーフォローアップ研修	島根県教育センター
	21(木)	中学校体育教員武道・ダンス研修(～22日)	島根県職員会館 他
	22(金)	栄養教諭研修	松江合同庁舎
10	2(月)	全国学力・学習状況調査に係る小・中学校管理職説明会	松江合同庁舎
	13(金)	管理職研修(2年目副校長・2年目教頭)第2回	松江合同庁舎
	18(水)	小・中学校事務職員主事研修	島根県教育センター
	19(木)	通級指導教室担当教員等研修	島根県教育センター
	29(日)	しまね数リンピック	松江合同庁舎 他
11	2(木)	管理職研修(新任校長)第2回, 管理職研修(2年目校長)	島根県教育センター
	17(金)	小・中学校特別支援学級, 通級指導教室新任担当教員研修第2回	島根県教育センター
12	12(火)	島根県学力調査(～13日; 2日間で実施する場合)	各学校
1	19(金)	管理職研修(新任副校長・新任教頭)第3回	松江合同庁舎
2	2(金)	特別支援学級担任スキルアップ研修第3回	島根県教育センター
	21(水)	ミドルリーダー宿泊研修第2回	島根県教育センター
3	26(月)	H30 初任者研修・新規採用養護教諭研修・新規採用栄養教諭研修連絡協議会第1回	島根県教育センター

- ゴシック体は, 全ての学校から参加していただく研修等になります。
- 今後, 変更になる可能性があります。必ず「平成29年度島根県教職員研修計画一覧表」で確認願います。
- 初任者研修, 新規採用者研修, 経験者研修, 能力開発研修等については掲載していません。